



児童手当現況届の提出

「現況届」は毎年6月1日時点における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

◇対象 児童手当を受けている方(受給者)

対象となる方には届出用紙をお送りしましたので、6月30日(木)までに必要書類を添えて提出してください。

※現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

◇提出に必要なもの

- ①受給者の健康保険被保険者証の写し
- ②その他必要書類は下記の表参照

受給者と児童の 住所が別の場合	・別居監護申立書 ・児童のマイナンバーが確認できるもの ※児童が市外に住んでいる場合、その児童の世帯全員の住民票(本籍・続柄・マイナンバー記載のもの)
受給者が児童の 父母以外の場合	・監護・生計維持申立書

※この他にも、状況に応じて提出する書類があります。

◇提出窓口 子育て支援課または、各出張所

☎ 子育て支援課 ☎0475(80)2631

6月30日までに



海水浴場の国際環境認証「ブルーフラッグ」※

2021年認証を取得しました

市では、美しい海水浴場を次世代に継承していくために、世界のビーチ共通の「安全のしるし」とされる国際環境認証「ブルーフラッグ」を2019年に本須賀海水浴場で初めて取得しました。

そして、2020年から引き続き1年間の取り組みが認められ、2021年も本須賀海水浴場で認証を受けることができました。

※ブルーフラッグ…国際NGO FEE (Foundation for Environmental Education = 環境教育基金) が運営するビーチ等に関する環境認証です。1985年にフランスで誕生し「世界のビーチ・マリーナ・観光船 共通の安全のしるし」とされ、ヨーロッパを始め世界45カ国、約4600カ所で取得されています。

これからもきれいな海を保つため、山武市では継続して環境教育活動を行っています。

◆環境教育活動「ブルーフラッグや海の活動について学ぼう！」

①座 学 日 時 7月31日(土)午前10時～午後3時30分(受付午前9時30分～)

場 所 山武市役所3階大会議室

内 容 ブルーフラッグとは? 環境教育との関連性、事例紹介

対 象 環境に興味のある方(小学生以下は保護者同伴)40人

②現地活動 日 時 8月1日(日)午前9時～正午(受付午前8時30分～)

場 所 本須賀海岸

内 容 ビーチクリーン、海の生態を調べよう!

対 象 市内小学生以上の親子25組

※参加希望の方は、事前にお申し込みください(申し込みの際は、住所・氏名・電話番号をお伝えください) 定員に達した場合は、市内在住優先です。

☎・☎ 商工観光課 ☎0475(80)1202

令和2年度下半期の予算執行状況

市の財政状況をご理解いただくために、一般会計などの執行状況をお知らせします。今回は令和2年度下半期(2年10月～3年3月末)の予算の執行状況の概要です。

【一般会計】

令和2年度一般会計予算は当初予算額231億円から令和3年3月までに66億467万円の増額補正を行い、297億467万円となりました。なお、前年度繰越額37億1290万円を含めた総額で334億1757万円となりました。

下半期における歳入の収入済額は100億3755万円、収入率は30.0%で、上半期との合計で285億483万円(85.3%)となっています。また、下半期における歳出の支出済額は128億8260万円、執行率は38.6%で、上半期との合計で281億6336万円(84.3%)となっています。

●歳入

図 財政課 ☎0475(80)1121

区分	予算現額	上半期(4/1～9/30)		下半期(10/1～3/31)		合計	
		収入済額	収入率(%)	収入済額	収入率(%)	収入済額	収入率(%)
市税	56億5535万円	33億8955万円	59.9	20億5009万円	36.3	54億3964万円	96.2
分担金・負担金など(※1)	3億7023万円	1億5288万円	41.3	1億9800万円	53.5	3億5088万円	94.8
繰越金・繰入金	23億9320万円	15億6124万円	65.2	8億1735万円	34.2	23億7859万円	99.4
諸収入	10億8918万円	2億9825万円	27.4	8億8423万円	81.2	11億8248万円	108.6
地方交付税	65億4897万円	45億3877万円	69.3	20億1637万円	30.8	65億5514万円	100.1
国庫支出金・県支出金	117億2908万円	71億8663万円	61.3	28億1326万円	24.0	99億9989万円	85.3
市債	41億2890万円	5億4160万円	13.1	4億6430万円	11.2	10億 590万円	24.4
その他(※2)	15億 266万円	7億9835万円	53.1	7億9396万円	52.8	15億9231万円	106.0
歳入合計	334億1757万円	184億6728万円	55.3	100億3755万円	30.0	285億 483万円	85.3

※1：分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金

※2：地方譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金 など

●歳出

区分	予算現額	上半期(4/1～9/30)		下半期(10/1～3/31)		合計	
		支出済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	2億 206万円	1億 665万円	52.8	9255万円	45.8	1億9920万円	98.6
総務費	83億3737万円	63億 705万円	75.6	16億4387万円	19.7	79億5092万円	95.4
民生費	74億9287万円	30億4467万円	40.6	36億6239万円	48.9	67億 706万円	89.5
衛生費	25億6724万円	8億9049万円	34.7	13億3722万円	52.1	22億2771万円	86.8
農林水産業費	24億3181万円	9億3748万円	38.6	10億4529万円	43.0	19億8277万円	81.5
商工費	4億5857万円	3億3106万円	72.2	8887万円	19.4	4億1993万円	91.6
土木費	31億2411万円	6億5826万円	21.1	12億5329万円	40.1	19億1155万円	61.2
消防費	19億2787万円	6億8026万円	35.3	8億2615万円	42.9	15億 641万円	78.1
教育費	46億3397万円	11億5380万円	24.9	19億 410万円	41.1	30億5790万円	66.0
その他(※3)	22億4170万円	11億7104万円	52.2	10億2887万円	45.9	21億9991万円	98.1
歳出合計	334億1757万円	152億8076万円	45.7	128億8260万円	38.6	281億6336万円	84.3

※3：公債費、災害復旧費、諸支出金、予備費

【特別会計】

会計名	予算現額		上半期(4/1～9/30)		下半期(10/1～3/31)		合計	
			収入済額・支出済額	収入率・執行率(%)	収入済額・支出済額	収入率・執行率(%)	収入済額・支出済額	収入率・執行率(%)
国民健康保険特別会計(事業勘定)	63億 870万円	歳入	26億6137万円	42.2	32億5228万円	51.6	59億1365万円	93.7
		歳出	23億2027万円	36.8	36億3485万円	57.6	59億5512万円	94.4
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	1億1855万円	歳入	3474万円	29.3	3839万円	32.4	7313万円	61.7
		歳出	2931万円	24.7	3672万円	31.0	6603万円	55.7
後期高齢者医療特別会計	6億 837万円	歳入	2億 781万円	34.2	3億8722万円	63.6	5億9503万円	97.8
		歳出	1億2255万円	20.1	3億9820万円	65.5	5億2075万円	85.6
介護保険特別会計	50億1278万円	歳入	24億8498万円	49.6	22億2096万円	44.3	47億 594万円	93.9
		歳出	19億8196万円	39.5	24億6799万円	49.2	44億4995万円	88.8
組合立国保成東病院事業清算事務特別会計	1億2350万円	歳入	7661万円	62.0	4672万円	37.8	1億2333万円	99.9
		歳出	5671万円	45.9	5670万円	45.9	1億1341万円	91.8
地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計	1億1942万円	歳入	3668万円	30.7	8274万円	69.3	1億1942万円	100.0
		歳出	3668万円	30.7	8274万円	69.3	1億1942万円	100.0
農業集落排水事業特別会計	2億7834万円	歳入	1億6824万円	60.4	9689万円	34.8	2億6513万円	95.3
		歳出	1億2421万円	44.6	1億3738万円	49.4	2億6159万円	94.0

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

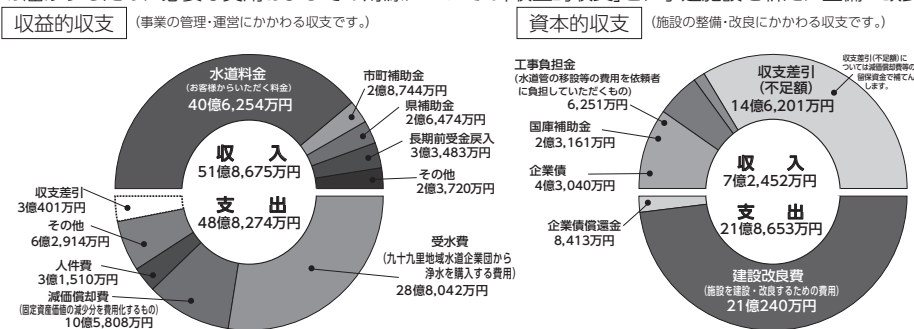
山武水道からのお知らせ ◆令和3年度予算の概要

令和3年2月22日に開催された山武郡市広域水道企業団議会2月定例会において、令和3年度の予算が承認されました。

水道事業会計の予算は、水道水を家庭までお届けするために必要な費用およびその財源についての「収益的収支」と、水道施設を新たに整備・改良するために必要な費用およびその財源についての「資本的収支」から成り立っています。

令和3年度については、「中長期経営プラン2016」に掲げた基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」の実現に向け、水道施設の維持管理や更新、耐震化対策など計画に掲げた事業を着実に推進し、安全で安心な水道水の安定供給に努めていきます。

図 山武郡市広域水道企業団
企画財政課 ☎0475(55)7852



▼議会の新体制が決定

令和3年第2回臨時会が5月13日に開催され、提出された議案6件は原案のとおり同意・可決されました。

また、任期を迎える常任委員会委員等の改選と合わせ、議長・副議長も改選を行い、議会の新体制が決定しました。

議長 能勢 秋吉



副議長 北田 守



就任にあたって

市民の皆様には日頃から市議会活動ならびに市政各般にわたり、ご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

5月13日の山武市議会第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長および副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを痛感しております。

さて、世界各地で新型コロナウイルス感染症による影響が拡大し、本市においても市民の皆様の日常生活や経済活動に甚大な影響が出ております。市議会といたしましても、市民の生活と健康を守るため、二元代表制の一翼を担う議会の監視機能を果たしつつ、市長と協力しながらこの危機的状況に全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

市民の皆様方には、さらなるご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

◆常任委員会

総務常任委員会

委員長 加藤 忠勝
副委員長 大川 義男
委員 高知尾 正義
市川 陽子
能勢 秋吉
八角 公二
玉置 美津恵

文教厚生常任委員会

委員長 石川 和久
副委員長 櫻田 基介
委員 小川 善郎
北田 守
深沢 誠
齋藤 昌秀

経済建設常任委員会

委員長 長谷部 竜作
副委員長 戸村 勝敏
委員 萩原 善和
穴倉 弘康
並木 幹男
小川 一馬

※常任委員会とは

議会の内部組織として、その部門に属する事業などに関し調査を行い、議会に提案された議案や請願などを専門的に審査するために設置されています。

◆議会運営委員会

委員長 高知尾 正義
副委員長 穴倉 弘康
委員 小川 善郎
萩原 善和
加藤 忠勝
大川 義男
市川 陽子

※議会運営委員会とは

議会が円滑に運営できるよう、会期や議事日程の決定など議会運営全般について協議し、意見調整を図る場として設置されています。



☎ 議会事務局

0475(80)1235

お知らせ



健康・福祉

乳がん・子宮がん個別検診

市が委託する医療機関において乳がん検診、子宮がん検診が受けられます。個人で受診するよりお得ですので、ぜひご利用ください。

対象者

乳がん検診 30歳以上の女性
子宮がん検診 20歳以上の女性
※対象年齢は令和4年3月31日時点の年齢で判断します。
なお、同一年度内に集団検診受診済みの方は受診できません。

負担金

乳がん検診

超音波(30歳代および40歳代) 1800円
マンモグラフィ(50歳以上) 2100円

子宮がん検診

頸部細胞診 2100円

申込方法

健康支援課へ電話または来所にてお申し込みください。
受診券を発行します。

受診期限

令和4年1月31日(月)

健康支援課

☎0475(80)1171

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証の更新

山武市国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証は7月中旬に郵送します。簡易書留での郵送のため、不在の場合はお届けできないことがあります。
不在であることが明らかな場合は、6月30日までに国保年金課へ届け出てください。

国保年金課

国民健康保険の方

☎0475(80)1143

後期高齢者医療保険の方

☎0475(80)1142

医療費通知の発送時期を

お知らせします

医療機関で受診された国民健康保険の被保険者(世帯主宛)に医療費通知を発送します。
発送時期(全3回)

1回目 9月下旬(11~5月分)
2回目 1月下旬(6~10月分)
3回目 3月中旬(11~12月分)
国保年金課

☎0475(80)1143

介護保険施設サービス利用における食費の負担限度額等が改正されます。

低所得の方の施設利用が困難とならないよう居住費(部屋代)と食費の一定額以上が保険給付される制度について、8月利用分から食費部分が表1のように変わります。

また、預貯金等の資産要件が表2のとおり、各段階ごとに金額が設定されますのでご注意ください。

※本人と配偶者(世帯分離している場合も含む)の課税状況や預貯金等の金額によっては、対象とならない場合があります。

☎0475(80)2641 高齢者福祉課

◆表1「食費の負担限度額(1日あたり)」

【令和3年7月まで】

利用者負担段階		食費	
		施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	300円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	390円	390円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人	650円	650円

※住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合は対象になりません。

【令和3年8月から】

利用者負担段階		食費	
		施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	300円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	390円	600円
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	650円	1000円
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	1360円	1300円

※住民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が住民税課税の場合は対象になりません。

◆表2「資産要件(預貯金等)」

【令和3年7月まで】

利用者負担段階	預貯金等の額
第1段階	
第2段階	単身:1000万円(夫婦2000万円)以下であること。
第3段階	

【令和3年8月から】

利用者負担段階	預貯金等の額
第1段階	単身:1000万円(夫婦2000万円)以下であること。
第2段階	単身:650万円(夫婦1650万円)以下であること。
第3段階①	単身:550万円(夫婦1550万円)以下であること。
第3段階②	単身:500万円(夫婦1500万円)以下であること。

変更となる項目



後期高齢者医療 歯科口腔健康診査(歯科健診)を 受診しましょう

対象者 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方

実施期間 6月1日(火)～12月28日(火)

費用 無料

※健診後の治療に要する費用は有料となります。

◆歯科健診の項目

実施内容

- ・ 歯の状況・歯周病の状況
- ・ 口腔機能の検査(お口の動き、飲み込みや舌の動きなど)
- ・ その他(入れ歯の状況、お口の中の乾燥や清掃状況など)



歯科健診の受け方

- ・ 対象者の方には5月中旬に市からみどり色の案内通知(受診票)が送付されます。
- ・ 歯科健診を希望される方は、協力歯科医療機関に直接予約をして受診してください。
- ※受診は期間中に限り、1人1回までとなります。

受診の際に必要なもの

被保険者証、受診票

市内の協力歯科医療機関

- 佳里歯科医院(日向台8-12)
☎ 0475(88)3088
 - 橋本歯科医院(本須賀1368)
☎ 0475(84)2424
 - かどやま歯科医院(五木田3925-12)
☎ 0475(80)3777
 - おしだ歯科医院(成東88-1)
☎ 0475(82)0018
 - 米山歯科(成東2480-2)
☎ 0475(82)6199
 - 牛尾歯科医院(松尾町松尾135-8)
☎ 0479(86)2248
 - 真壁歯科医院(松尾町大堤16-1)
☎ 0479(86)5137
 - 医療法人社団一歯会川島歯科医院
(蓮沼イの1648-12)
☎ 0475(86)2149
- ※右記以外でも県内の協力歯科医療機関であれば受診できます。
- 市外の対象医療機関については、お問い合わせください。

前年度に受診できなかった方

令和2年度に歯科口腔健康診査の受診対象となっており受診できなかった方は、以前送付した受診票で、今年の実施期間に受診することができます。なお、受診票を棄損、紛失した場合等は、国保年金課で再発行いたします。

金課で再発行いたします。

☎ 千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課給付第1班

☎ 043(216)5013

受診票発行に関する問い合わせは、国保年金課

☎ 0475(80)1142



子育て・教育

夏休み期間の学童クラブの利用申し込みを開始します

申込期間 6月7日(月)～6月25日(金)

書類配布・提出場所

子ども教育課または利用希望の学童クラブとなります(申請書は市ホームページからもダウンロードできます)。

※学童クラブごとに定員がありますので、希望する学童クラブを利用できない場合があります。

※成東・松尾・大平学童クラブの利用申し込みについては、指定管理となっているため、直接学童クラブまでお願いします。

HP <https://www.city.sammul.jp/page/page001369.html>

☎ 0475(80)1455



暮らし・環境

地域安全ニュース

痴漢・盗撮は犯罪です

被害に「遭ったら」「見たら」迷わず通報！

痴漢や盗撮は人の尊厳を傷つける犯罪で、被害者のその後の生活にも大きな影響を及ぼします。

特に、通勤・通学中の電車の中や、徒歩で帰宅する途中の被害が増加しています。

被害に遭っている方は、1人で抱え込まず、周囲の人や警察に相談、届け出をし、「痴漢という犯罪を絶対に許さない」という強い意志を示しましょう。

◆痴漢被害防止対策

- ・ 電車に乗る時は女性専用車両を利用し、ドア付近等の混雑した場所を避ける。
- ・ 携帯電話の操作や音楽を聴きながら夜道を歩かない。
- ・ 少しでも後をつけられていると感じたら、交番やコンビニ等に逃げ込む。
- ・ エレベーター内ではボタンが押せる場所に立つ。など

☎ 0475(82)0110

お知らせ

商店等魅力発信事業を
実施します

※住宅購入の場合は、①②の上限額に20万円上乗せ。

申請期限 令和4年2月28日(月)

(予算額に達した時点で受付を終了する場合があります)

申・問 企画政策課

☎ 0475(80)1132

HP <https://www.city.sammuj.jp/page/page001004.html>



市ではアフターコロナを見据え、地域経済の活性化を図るため、市内の魅力的な商店や場所等を市公式YouTubeチャンネル等で発信します(初回配信は、7月頃を予定)。

つきましては、市内の魅力的な商店や場所等の情報を募集します。

応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 0475(80)1201

結婚生活のスタートを
支援します！

主な対象条件 令和3年1月1日から令和4年2月28日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦で、夫婦の合計所得が400万円未満であること。

対象経費

①結婚を機に新たに住宅を購入または賃借する際に要した費用

補助額

①夫婦ともに39歳以下の場合(上限額30万円)

②引越し業者などに支払った費用

③転入する者は、事前相談または住宅取得等の契約日の前1年間、市に住民登録していないこと(ただし、入園入学準備や入院等の特別な事情がある場合を除く)。

④①以外の場合(上限額15万円)

山武市三世代同居等
支援補助金

子育て世帯が市外から転入し、市内で3世代が暮らすために、住宅を購入、新築、改築した場合、最大75万円補助します。

主な対象条件

①住宅取得等の契約日が令和2年4月1日以降であること。

②市内で三世代同居または近居をするために、中学生以下の子どもとその親を含む世帯が市外から転入すること。

③転入する者は、事前相談または住宅取得等の契約日の前1年間、市に住民登録していないこと(ただし、入園入学準備や入院等の特別な事情がある場合を除く)。

※詳しくはホームページをご覧ください。ただ、企画政策課までお問い合わせください。

申・問 企画政策課

☎ 0475(80)1132

HP <https://www.city.sammuj.jp/page/page002331.html>

若者就労支援機関 ちば南東部地域若者サポートステーション

ちば南東部地域若者サポートステーションでは15〜49歳の若者を対象に就労支援を行っています。就職活動等の悩みなど相談を受け付けています。

日時 6月25日(金)・7月21日(水)・8月27日(金)・9月24日(金)・10月22日(金)・11月26日(金)・12月24日(金)・1月28日(金)・2月25日(金)・3月25日(金)

午前9時30分〜午後4時30分

場所 山武市役所本庁舎1階

第1会議室または第2会議室

予約 月・金曜日(祝日を除く)

☎ 0475(23)5515

HP <http://chiba-nanto-saposute.jp/>

☐ nanto.saposute@guitar.ocn.ne.jp

6月23日から29日は
男女共同参画週間です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには市民のみなさん一人一人の取り組みが必要です。

男性と女性が手を取り合ってこの社会をよりよいものにしていくためには、どんなことが出来るのでしょうか。男女共同参画週間のこの時期に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？

今年のキャッチフレーズ

「女だから、男だからではなく、私だから、の時代へ。」

企画政策課

☎ 0475(80)1131





農業用廃プラスチック類は 適正な処理をしましょう

廃プラスチックは排出事業者（農業生産者）自らの責任において適正に処理することが義務づけられており、これらを不法投棄・野焼きすることは法律で禁じられています。

廃プラスチック対策協議会では、農業生産者の皆さんの使用済み農業用プラスチック類について、地域ごとに一斉回収日を設けて回収処理を行っています。

①回収には産廃処理契約農家の登録が必要です。

②回収場所・時間など詳しくは、農家組合に配布する回覧で確認してください。

③ビニールには、農家登録番号を必ず記載してください。

◆一斉回収日

【山武地域】

8月10日(火) J A日向野菜出荷場

8月11日(水) さんぶ野菜ネット

ワーク

8月18日(水) 丸朝園芸農協第八出

荷場

8月19日(木) J A睦岡第1集荷場

8月20日(金) 睦岡園芸出荷組合

【成東地域】

10月13日(水) J A中央集出荷場

10月14日(木) J A中央集出荷場

10月20日(水) J A成東支所

【蓮沼地域・松尾地区】

10月15日(金) J A旧蓮沼支所

10月19日(火) J A松尾支所

◆工場への個人搬入日

9月15日(水)・9月30日(木)

※9月の搬入時間は午後2～4時

12月6日(月)・12月21日(火)

※12月の搬入時間は午前9時～11時

◆搬入上の注意点

①品目ごとに区別して梱包する。

②ビニールには農家登録番号を記載

③石、金属、竹片、木片・ゴム類

などは絶対に混入させないこと

(毎年、小さなゴム類などの混入

があり、現場・工場では非常に

困っています。ご協力お願いい

たします)。

③荷姿や土の付き具合をチェック

し不適切なものは返却いたしま

す。

ご理解・ご協力のほど、よろし

くお願いいたします。

☎ プラスチック対策協議会事務

局(農政課農政係内)

☎ 0475(80)1211

山武市中小企業

緊急支援給付金

2021年1月に発令された緊急事態宣言の影響により、売上が減少(30%以上50%未満)した中小企業者に対し給付金(上限10万円)を支給します。

対象者 次の①～④のいずれにも該当する方が対象です。

①市内に事業所または申請日現在

市内に住所を有する中小企業者

(令和3年1月2日以降に転入した個人を除く)。

②事業継続の意思があること

③新型コロナウイルス感染症に係

る緊急事態宣言に伴う不要不急

の外出自粛等の影響により20

19年比または2020年比で

2021年の1月、2月また

は3月の売上が減少(30%以上

50%未満)した事業者

④市税の未納がないこと(令和2

年12月末日納期分まで)

※徴収猶予許可者は対象です。

※「千葉県感染拡大防止対策協力

金」または「緊急事態宣言の影響

緩和に係る一時支援金」の支給

対象者は対象外です。

給付額 上限10万円

申請期間 6月30日(水)まで

申請方法等詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工観光課にお問い合わせください。

☎ 0475(80)1201

✉ keika@city.sammu.lg.jp

🌐 https://www.city.sammu.lg.jp/page/page003559.html

犬・猫を飼っている方へ お願い

犬の放し飼いは法律で禁止されています。散歩時はリード

を装着し、ビニール

袋などを持参して、

必ずフンを持ち帰り

ましょう。

猫は事故に遭わないよう安全のため、室内での飼育を心がけま

しょう。また、周囲に迷惑をかけ

ないよう、フン尿の後始末をお願い

します。

使用済みのペット用トイレシー

トや砂などは、新聞紙等で包み可

燃ごみの袋に入れて決められた日

時にごみの集積場所に出してくだ

さい。

☎ 環境保全課

☎ 0475(80)1161



お知らせ

イエローチョーク作戦を実施します

市では、6月から犬のフン対策として「イエローチョーク作戦」を実施します。

イエローチョーク作戦とは、路上に放置された犬のフンを黄色のチョークで囲むことで飼い主にフンの放置を気付かせ、自発的に回収を促す取り組みです。

この取り組みに協力していただける方には、イエローチョークを配布します。

実施方法

① 放置された犬のフンを黄色のチョークで○で囲み、発見した日時を書く。

② フンは片づけず、日時を変えて現場を見る。

③ フンが残っている場合は、再度確認日時を書く。

④ ②に戻り、繰り返し。
⑤ フンが片づけられた場合、「なし」と書く。

受付・配布場所 環境保全課・各出張所・成東総合運動公園・さ

んぶの森公園・松尾運動公園・蓮沼スポーツプラザ

環境保全課

☎ 0475(80)1161

道路管理にご協力ください

地域で見守る安全で快適な道路

市土木課および千葉県山武土木事務所では、市が管理する「市道」または県が管理する「一般国道」および「県道」の道路パトロールを日々行っています。道路のへこみや亀裂がないか、カーブミラーなどの安全設備に支障がないかを確認し、必要に応じ補修などを行い、交通事故防止に努めています。

これからも安全で快適な道路を守るために、道路パトロールの実施を徹底するとともに、市民の皆さまには、道路路面や側溝の異常の通報にご協力をお願いします。

樹木伐採のお願い
道路や歩道への枝木の張り出しなどにより、歩行者や自動車等の通行に支障が出る場合があります。私有地からの道路への枝の張り出しや倒木などは、所有者の責任で伐採や枝払いするなど早めの処理をお願いします。

もし、枝の張り出しなどが一因となって交通事故が発生した場合は所有者の責任が問われることもあります。交通事故を未然に防ぎ、安心して道路を利用できるように

管理をお願いします。
☎ 0475(54)1132
土木課
☎ 0475(80)1183

6月は環境月間です

日本では、地球の環境保全に対する関心と理解を深めることを目的に、6月を「環境月間」と定めています。住みやすい地球を守っていくため、一人一人が身近にできることから少しずつ実践していきましょう。

・こまめに電源のスイッチをオフ
(電力の節約)

・ごみの分別の徹底
(資源の有効活用)

・買い物時にマイバッグを持参
(ごみの削減、資源保護)

ゼロカーボンシティ宣言都市
日常生活でできる取り組みを
紹介します

市は二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すため、昨年6月にゼロカーボンシティを宣言しました。

地球温暖化対策として、日常生活の中で実施できる取り組みを紹介いたします。

照明の省エネ行動

CO₂削減量
(年間)

白熱電球(54W)から電球形LEDランプ(9W)に交換
(年間2,000時間使用)

43.9kg

白熱電球(54W)

9.6kg

点灯時間を短く
(1日1時間短縮)

電球形LEDランプ(9W)

1.6kg

